

2 修理・修繕・補修する

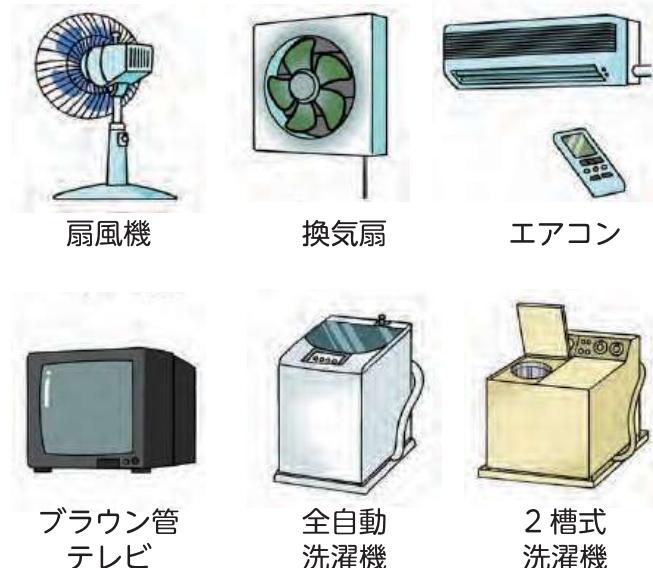
1 家庭用電気製品

製品の寿命と修理部品保有期間

生活に欠かせない冷蔵庫や洗濯機、エアコン、掃除機、テレビなどの耐用年数いわゆる寿命は、使い方、使用頻度、使用環境などによって変わってくるため法律で規定されてはいません。

ただし、経年劣化による重大事故の発生率は高くないものの、事故件数が多い製品について、設計上の標準使用期間と経年劣化についての注意喚起等の表示を製造メーカー、輸入事業者へ義務化されました。対象は、扇風機、エアコン、換気扇、二槽式洗濯機・全自動洗濯機（乾燥機能がないもの）、ブラウン管テレビの5品目です。

日本の製造メーカーや小売事業者で組織された、公益財団法人全国家庭電気製品公正取引協議会（略称：家電公取協）では独自の運用規約「家庭電気製品製造業における表示に関する公正競争規約」「公正競争規約施行規則」を定め、製品に対する補修用性能部品（修理部品）の保有期間を定めています。この期間（年数）を下回ることはできないので、部品の保有期間を使用期間とみなすことができます。



扇風機

換気扇

エアコン

ブラウン管
テレビ全自動
洗濯機2槽式
洗濯機

ただし、電気用品の技術上の基準を定める省令の技術基準に遵守すべき機能が付属している製品は対象となります。本規制の対象となる製品を故障等により修理をする場合には、設計上の標準使用期間に注意する必要があります。

引用：経済産業省「長期使用製品安全点検制度」

[補修用性能部品表示対象品目と保有期間]

製品名	年数	製品名	年数	製品名	年数
電気冷蔵庫	9	テープレコーダー	6	エアーコンディショナー	9
電気洗濯機	6	白黒テレビ	8	電気掃除機	6
カラーテレビ	8	ミキサー・ジューサー	6	ステレオ	8
電気釜	6	扇風機	8	電気コタツ	6
電気井戸ポンプ	8	電気アンカ	6	冷水器	8
電気毛布	6	冷風扇	8	電気ストーブ	6
電子レンジ	8	電気カミソリ	6	換気扇	6
電気ポット	5	電子ジャー	6	トースター	5
ズボンプレッサー	6	ロースター	5	電気パネルヒーター	6
アイロン	5	ウィンドファン	6	電気コンロ	5
ラジオ	6	ヘーカーラー	5	屋外排気式石油ストーブ	7
開放式石油ストーブ	6				

この表は、規約が定められた昭和59年当時の内容のため、載っていない製品の保有期間は、製造メーカーのホームページで確認する必要があります。

引用：公益社団法人 全国家庭電気製品 公正取引協議会「補修用性能部品表示対象品目と保有期間」をもとに作成

主な製造メーカーのお客様サポート窓口

製造メーカーへ修理を依頼するときは、製品の保証書、取扱説明書に記載されている連絡先へ電話するか、あるいはWebサイトから行います。依頼するときは、製品の名称、品番・製造番号・故障、不具合の症状と症状が出たときの使用状況をまとめておくとよいでしょう。

2025年4月現在

製造メーカー・輸入事業者	サポート・相談窓口	修理案内・依頼 (Webサイト)
パナソニック	0120-878-554 (修理) 月～土 9:00～19:00 日・祝日 9:00～17:30	 商品から修理選択 全国に修理サービス拠点有り 出張修理・持込修理・宅配修理
日立	0120-3121-68 (修理) 0570-0031-68 (有料) 月～土 9:00～18:00 日・祝日 9:00～17:00	 出張修理 持込修理 宅配修理
三菱電機	0120-139-365 月～金 9:00～19:00 土日・祝日 9:00～17:00	 映像情報機器、キッチン電化、生活関連商品、空調機器、住まいの設備
東芝 (東芝ライフスタイル)	0120-1048-76 月～土 9:00～18:00 日・祝日 9:00～17:00	 冷蔵庫、洗濯機、ルームエアコン、電子レンジ
SONY	サービスステーション秋葉原 03-5818-0521 月～土 10:00～18:30	 修理申込みはSTEP1から5の順に実施 (補修用性能部品保有期間外の場合は申込不可)
NEC	受け付け、問い合わせ先は製品によって異なる	 パソコン・タブレット (家電、携帯電話、ファクシミリ等の修理、部品販売は終了)
シャープ	受け付け、問い合わせ先は製品によって異なる	 基本販売店へ依頼 訪問修理・持込修理 (宅配業者引取りサービス有り)
象印マホービン	0120-345135 06-6356-2451 (有料) 月～土 9:00～17:00	 修理品を梱包して発送 宅配業者の引取りサービス
タイガー魔法瓶	電話受付窓口なし	 Web修理診断サポート有り 出張修理未対応
富士通ゼネラル	0120-089-888 月～金 9:00～19:00 土日・祝日 9:00～18:00	 エアコン Web故障診断サポート有り
フナイ	0120-055-271 <small>お客様相談窓口は、2025年1月31日で終了 各種問合せは購入店舗へ</small>	 東京リペアセンター 042-679-5406 大阪リペアセンター 06-6746-3373 月～金 9:00～17:30 (祝日除く)
ダイキン	0120-881-081 24時間 365日対応	 エアコン・エコキュート・空気清浄機など AIチャットサポート有り
コロナ	0120-919-302 (修理) 24時間 365日対応	 修理依頼は本人から 出張修理のみ 対応は 9:00～17:00
アイリスオーヤマ	0800-170-7070 (修理) 9:00～17:00 平日・土日・祝日	 各種製品全般 修理料金診断サポート有り
デノン	0570-666-112 月～金 10:00～18:00 (祝日、会社休日除く)	 持込み修理 宅配便を利用した依頼 出張修理
エプソン	電話番号は製品別 月～土 9:00～17:30	 出張修理 引取修理 持込修理
ハイアール	携帯 0570-010-5402 (有料) 月～金 9:00～18:30 土日・祝日 9:00～17:30	 各種製品全般 保証・修理サポート対象製品を案内
キヤノン	0570-08-0060 (パーソナル機器) 9:00～17:00 平日・土	 引取修理 持込修理

引用:各社のWebサイトをもとに作成

製品のリコール情報

重大事故を起こした製品あるいは欠陥が見つかった製品は、製造メーカーから新聞紙面や折り込みチラシ等を通じて使用の中止や回収、修理等を呼び掛けていますので日頃からリコール情報に注意が必要です。特に燃料を使うガス機器・石油機器は注意が必要です。



引用:パナソニック(株) 折り込みチラシ『今でも「危険な状態」で見つかっています』

経済産業省と消費者庁は、製品の欠陥、不具合、事故の発生等により安全上の問題が生じる可能性のある製品に対して、Webサイトを通じて消費者へ情報の提供、注意喚起を行っています。

経済産業省 		① リコール実施日 ② 製品名 ③ リコール事業者名 ④ リコール実施の理由 ⑤ リコール対策内容 ⑥ リコール製品の概要 ⑦ 事業者問い合わせ先電話番号 ⑧ 事業者リコール情報 URL
リコールハンドブック 	<p>①製造、流通及び販売の停止／流通及び販売段階からの回収 ②消費者に対するリスクについての適切な情報提供 ③類似の製品事故等未然防止に必要な使用上の注意等の情報提供を含む消費者への注意喚起 ④消費者の保有する製品の交換、改修（点検、修理、部品の交換等）又は引取り</p>	
消費者庁 		① 商品名 ② 連絡先 ③ 対応方法 ④ 対応開始日 ⑤ 対象の特定情報 ⑥ 参考情報（経産省） ⑦ 備考（リコール実施の理由）

引用: 消費者庁ホームページ「リコール情報サイト」 <https://www.recall.caa.go.jp/recall/>



電気製品の使用
で意識すること

- 使用している製品に不具合や何かおかしいと感じたら、ただちに使用を中止する
- 修理を依頼する前にリコール情報がないか確認する

2 家具

家具は、生活するうえでなくてはならない道具です。多くの家庭には、ダイニングテーブル・イス、ソファ、食器棚、本棚、タンス、ベッドなどが備えられています。家具も長期間の使用、使用する環境、また、不注意等により壊れてしまうこともあります。そうした場合は、粗大ごみとして処分することが多いのではないかでしょうか。

壊れた家具の多くは、直せばまだ使えるものが多くあります。ごみとして捨てる前に地域の家具修理店へ問い合わせて、直せるか、費用はいくらになるか聞いてみましょう。日本の格式ある家具、ブランド家具、北欧のヴィンテージ家具など、日本国内には修理技術の高い職人がたくさんいます。



家具の補修・修理の工程

北欧家具のリペア（修理）と販売を中心に手掛ける事業者さんのところへ修理依頼で持ち込まれた椅子の修理工程を一例として紹介します。



(写真提供 北欧家具 tanuki)



コラム 4

家庭ごみの量と焼却、埋立てされるごみの量

令和4年度の横浜市の家庭ごみの量は、67万5,218トンでした。その内、粗大ごみの量は、2万2,817トンで、家庭ごみから資源化された量は、11万トンほどです。一方、焼却と埋立てされる量は合せて56.6万トンで、全体の80パーセント以上です。

令和4年度 家庭ごみの総量 67万5,218t	焼却 565,853t 直接埋立 286t 資源化 109,079t
資源集団回収 紙類・布類・金属類・びん類	136,438t
粗大ごみ	22,817t

引用：横浜市資源循環局「令和5年度 事業概要 第2ごみ処理」をもとに作成

3 パソコン・タブレット・携帯電話

パソコン、スマートフォン、タブレットは、仕事や生活には欠かせないものとなりました。これらデジタル機器は、インターネットを使用した通信を行うと常に外部からの脅威にさらされます。また、使用頻度が高いため故障も起きやすくなります。修理等のサポートを受けるときはメーカーのWebサイトを確認するか、専門の修理業者を選びましょう。

パソコン・タブレット

パソコンを新品で購入したときのメーカー保証期間は基本的に1年間です。保証期間を過ぎた故障対応は有償となります。以下は、メーカーのサポート窓口、Webサイト情報を一覧にしたものです。メーカーごとにサポート内容に違いはありますが、新品購入、中古品購入に限らず製品を使用しているユーザーは、サポートを受けることができます。

2025年4月現在

主な製造メーカー・輸入業者	サポート・相談窓口	修理案内・依頼 (Webサイト)
パナソニック	サポート情報  0120-873029 月～土 9:00～18:00 (祝日除く) 	修理は購入店へ 出張修理サービス 宅配修理サービス  修理相談窓口 0120-878-554 受付時間 9:00～18:00 (年中無休) 
	電話サポート予約サービス チャット相談サービス  121 コンタクトセンター 0120-977-121 平日 9:00～19:00 	修理依頼はお客様登録が必要 宅配便引取りサービス 
NEC	サポート情報  お困りごとの相談 0120-950-222 045-514-2255 (有料) 9:00～19:00／17:00 (有料) 	引取修理サービス 訪問修理サービス (有料) 
	サポート情報  お問い合わせ窓口 0120-97-1048 0570-66-6773 (有料) 9:00～18:00 	宅配引取修理サービス 
富士通	サポート情報  お困りごとの相談 0120-950-222 045-514-2255 (有料) 9:00～19:00／17:00 (有料) 	宅配引取修理サービス 
	サポート情報  お問い合わせ窓口 0120-97-1048 0570-66-6773 (有料) 9:00～18:00 	宅配引取修理サービス 修理期間はおよそ10日前後 
VAIO	サポート情報  電話窓口対応は営業を終了 対応：LINE／チャット／メール／ 自動回答／コミュニティサイト 	保証期間内、保証対象外で選択 
	サポート情報  0120-198-226 月～日 9:00～21:00 個人向けクライアントベーシック サポート 	Web修理受付 バーチャルエージェント問合せサービス 
DELL	サポート情報  0120-198-226 月～日 9:00～21:00 個人向けクライアントベーシック サポート 	Web修理受付 バーチャルエージェント問合せサービス 
	サポート情報 HP サービス相談・問合せ 0120-436-555 平日 9:00～18:00 	

ASUS	サポート情報 	オンライン修理受付 
	問合せ (製品により異なる) 0800-123-2787 365日 9:00 ~ 19:00 	
マウスコンピューター	電サポート情報 	訪問修理 引取修理 持込修理 部品発送 
	問合せ窓口 0570-783-794 24時間 365日 	
Lenovo	サポート情報 	訪問修理 引取修理 部品発送 (CRU) 
	修理受付問い合わせ窓口 0120-000-817(スマートセンター) 月~日 9:00~18:00 	
LG エレクトロニクス	サポート情報 	預かり修理 (センドバック修理) 受け付けは電話とメール 
	0120-407-722 9:00 ~ 18:00 年末年始・LG 指定日以外 	
Apple	サポート情報 	訪問修理 (保証期間内のみ) 引取修理 持込修理 
	サポート・修理問合せ 0120-277-535 365日 9:00 ~ 21:00 	

引用:各社の Web サイトをもとに作成

注意) ほとんどのメーカーが補修用性能部品の保有期間を修理期間としている

携帯電話・タブレット(通信会社)

携帯電話端末 (スマートフォン・折り畳み式など)、データ通信端末、タブレット端末 (iPad) のサポート、故障・修理等は、各通信会社で対応しています。通信会社の Web サイトは、各種端末、機種別に選択するようになっており、オペレーターによる総合案内や問合せ番号もフリーダイヤルと通信会社専用の番号が用意されています。以下は、代表的な情報を掲載しています。

2025年4月現在

主な通信電話会社	サポート・相談窓口	修理案内・依頼 (Web サイト)
NTT docomo	サポート情報 	Android スマホ・タブレット／ ドコモケータイ／Apple 製品 
	総合問合せ 0120-800-000 ドコモ携帯電話専用 151 365日 9:00 ~ 20:00 	
KDDI au	サポート情報 	Android スマホ・タブレット／ au ケータイ／データ通信端末／ Apple 製品 
	故障紛失サポートセンター 0120-925-919 365日 9:00 ~ 20:00 	
SoftBank ソフトバンク	サポート情報 	Android スマホ・タブレット／ ソフトバンクケータイ／ データ通信端末／Apple 製品 
	総合案内 0800-919-0157 ソフトバンク携帯電話専用 157 365日 10:00 ~ 19:00 	

楽天モバイル	サポート情報 	トラブル解決ナビから確認 
	050-5434-4653(Rakuten UN-LIMIT 利用) / 050-5444-4010 (修理交換) Rakuten Link 通話は無料 365 日 9:00 ~ 17:00	各製品メーカー問合せ先 
UQ mobile	サポート情報 	故障・紛失時の対応 
	故障紛失サポート 0120-925-050 365 日 9:00 ~ 20:00	
Y! mobile	サポート情報 	オペレーター電話対応 修理シミュレータ 
	ワイドサポート専用窓口 0800-919-0151 365 日 10:00 ~ 21:00	

引用: 各社の Web サイトをもとに作成

端末の修理対応期間を過ぎてしまっている場合は、修理専門の事業者に問い合わせてみるとよいでしょう。修理できる内容は業者によって違いはあるものの、概ね対応していると思われます。

主な修理内容	<ul style="list-style-type: none"> ● バッテリー交換 ● 画面・液晶割れ修理 ● 水没・浸水修理 ● 各種ボタン・コネクター修理 ● マイク・スピーカー修理 ● カメラ故障修理 ● 電源が入らない ● 通信不具合の修理
--------	---

気を付けておきたいことは修理によるトラブルです。携帯電話端末（特別特定無線設備）を修理専門の事業者へ依頼する場合は、総務省登録修理業者制度の**登録修理業者**（総務大臣登録）を受けている事業者が安心です。例えば、修理されたスマートフォンが電波法の技術基準から外れてしまった場合、それを使った使用者が、法律違反になる恐れがあります。

登録修理業者制度		
登録修理業者制度 (電波法・登録修理業者規則) 	<p>《登録修理業者の義務》</p> <ol style="list-style-type: none"> ①登録した修理方法書にしたがって修理及び修理の確認をおこなうこと ②修理及び修理の確認の記録を作成し、10 年間保存すること ③修理した携帯電話端末にその旨の表示を付すこと <p>《修理方法の基準等》</p> <ol style="list-style-type: none"> ①修理する箇所が、表示装置、フレーム、マイク、スピーカー、カメラ、操作ボタン、コネクタ、バイブレータ、電池その他の箇所であって、電波の質に影響を与えるおそれの少ない箇所であること。 ②同等の部品を用いる修理により技術基準に適合しない電波が発射されないものであること。 ③製造業者との間の契約等に基づき工事設計及び修理の方法に関する情報の提供を受けた箇所の修理であること。 ④特別特定無線設備の修理の方法は、修理方法書に記載された修理の必要な箇所ごとの修理の方法の手順により行わなければならない。 	
登録修理業者 リスト検索	全国の登録修理業者を総務省電波 利用 Web サイトより検索できる 	登録修理業者一覧 

引用: 総務省 電波利用ホームページ「登録修理業者制度」をもとに作成

4 いろんな修理・修繕

全国にはいろんなものを直す、修理・修繕屋さんがいます。想い出の品や大切に使ってきたものを直したいときに強い味方になってくれます。市町村でも製品を長く使う、ごみを減らすなどの取り組みとして修理に力をいれているところがあります。

種 別	主なもの	主な修理内容
靴	▪革靴・ハイヒール・ブーツ・サンダル ▪パンプス・スニーカーなど	▪つま先・かかと・前底・靴底全部・中敷き ▪金具・ファスナー・はがれ補修・縫い補修 ▪ヒールカット・磨き(革靴)など
バッグ・かばん	▪ショルダーバッグ・セカンドバッグ ▪ハンドバッグ・ビジネスバッグなど	▪パーテス補強・作製交換・裂け・ほつれ ▪金具交換・錠前交換・ファスナー交換 ▪角・フチ修理・ベルトの穴あけ・内張交換など
時計	▪腕時計(電池式・機械式)	▪ベルト交換・金属製バンドのコマ詰め ▪電池交換・オーバーホールなど
かさ	▪雨傘・日傘・折りたたみ傘 ▪晴雨兼用傘など	▪骨折れ・ハトメ・つゆ先交換・石突き交換 ▪つゆ先ほつれ・持ち手など
カギ	▪住居・事務所・店舗・自転車 ▪電動アシスト自転車・自動車・バイクなど	▪ホームキー・ディンプルキー ▪ウェーブキー・メーカー純正キー ▪電子キーなど
樂 器	ギター	▪アコースティックギター・エレキギター ▪エレキベース・ウクレレなど
	管楽器	▪フルート・クラリネット・サックス ▪トランペット・トロンボーン・ホルンなど
	弦楽器	▪バイオリン・ビオラ・チェロ ▪コントラバス
	ピアノ	▪アップライトピアノ・グランドピアノ
	和太鼓	▪長胴太鼓・締太鼓・平胴太鼓・桶胴太鼓 ▪囃子太鼓など
	三味線 三 線	▪津軽三味線・民謡三味線・小唄三味線 ▪長唄三味線・地唄三味線
	お 琴	▪十三絃・十七絃・二十絃・二十五絃 ▪八十絃など
自転車	笛	▪尺八・横笛など
		▪割れ巻き・中継ぎ・唄口・菅尻など
洋 服	▪シティサイクル・スポーツ車 ▪電動アシストなど	▪パンク修理・タイヤ交換・チューブ交換 ▪バルブ交換・ブレーキ交換・ブレーキパッド交換 ▪変則ケーブル交換・チェーン交換・カギ
仏 壇	▪シャツ・ワンピース・ジャケット ▪デニム・スラックスなど	▪修理(穴あき・虫食い・やぶれ・ほつれ・すりきれ・ほごろび)・ファスナー交換 ▪ひも交換・ボタン付・リメイクなど
建 具	▪玄関ドア・窓・網戸・雨戸・室内ドア ▪間仕切り・障子・ふすまなど	▪修復・部分修理・修復・クリーニング
布 団	▪綿布団・羽毛布団	▪打ち直し・作り直し・クリーニング

他にも、家具、包丁・まな板、ぬいぐるみ、おもちゃ、スポーツ用品、観葉植物、農機具などの修理を行っている事業者がいます。



コラム5 主な都道府県・市町村の取り組み

市町村においても修理に力を入れているところがたくさんあります。これまで捨てていたものを修理したり、修繕することを奨励し、ごみを減らすこと、モノを大事にする「もったいない」に取り組んでいます。

福井県

福井県は、「まちの修理屋さん」登録制度を行っています。平成29年3月末時点で14事業者が登録されています。その内電化製品は300近く登録がされています。

項目	
▪ 靴	▪ ガラス・サッシ
▪ 家具	▪ 布団
▪ 時計・眼鏡	▪ アクセサリー
▪ 漆器	▪ 仏壇
▪ 洋服	▪ 農業機械
▪ 建具	▪ 宝石・貴金属
▪ 自転車・バイク	▪ 電化製品
▪ 包丁研ぎ等	▪ 和服
▪ ピアノ	▪ 観葉植物
▪ かばん	▪ 鉄



まちの修理屋さん

引用：福井県ホームページ リサイクル推進『まちの修理屋さん情報』を提供しています。』

九州7県の取り組み

九州の7県では、2013年（平成25年度）より壊れたモノを簡単に捨てず、修理して長く使う、モノのリペア（修理）を奨励する取り組みとして「九州」事業を実施しています。県内の修理事業者や店舗を募集し、登録してWebサイトで紹介しています。

項目	細目
台所用品及び食卓用品	調理用品、食器、食糧貯蔵器具等
衣服	外衣、寝衣、帽子、手袋、着物等
身の回り品	かばん、傘、杖、扇子、うちわ、時計、めがね、アクセサリー等
履物	革靴、下駄等
家庭用繊維製品	床敷物、寝具、クッション、カーテン等
家具	たんす、戸棚、テーブル、いす等
玩具	玩具、人形、ぬいぐるみ等
楽器	管楽器、弦楽器、打楽器等
スポーツ用品	野球用具、サッカー用具、バスケットボール用具等
自転車	自転車、自転車部品及び付属品等
電化製品	テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン、パソコン、ミシン等
機械工具	チェンソー、芝刈り機等
その他	修理により製品の使用期間の長期化や廃棄物の発生抑制に資するもの



佐賀県 長崎県 福岡県 熊本県



大分県 鹿児島県 宮崎県

引用：福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県の各ホームページ「九州まちの修理屋さん」をもとに作成



コラム6 自分で修理してみる

修理の受付が終了した製品など修理したくてもできない場合や修理代が高額で修理をためらう場合は、自分で行ってみるのも選択肢の一つです。但し、安全上分解を禁じている製品や危険な場合があるので必ず製品の取扱説明書やメーカーのホームページで確認することが必要です。

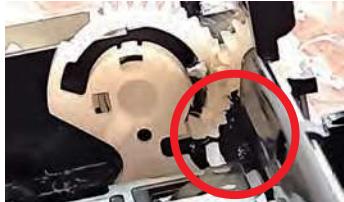
電気製品を修理するときの主な注意点

注意点	取るべき対処	
分解を行うとメーカーの修理を受けられなくなる可能性がある	●修理の前に保証期間を確認する ●取扱説明書を確認する ●メーカーのホームページを確認する	
修理中に電気が入っていると感電、誤動作、回路のショートの危険がある	●電源コードを必ずコンセントから抜く	修理したことによる損害はすべて自己責任
静電気の発生が故障の原因となる	●静電気防止手袋などを付けて作業する	
純正ではない部品や規格外の電子部品を使うと故障の原因になる	●メーカー純正の部品を使う ●特に電子部品は規格に合ったものを使う	

交換用消耗部品・補修用部品の入手

部品の種類	入手方法
交換用消耗部品	●製品名称、製品型番、部品名称、部品型番を取扱説明書やメーカーホームページで確認し、メーカーサービスセンターや家電量販店で注文する
補修用部品	●メーカーのサービスセンターへ問い合わせてみる（製品の安全な使用を考慮し、メーカーでは販売していない場合が多い） ●インターネットで探してみる（家電修理業者が部品を販売している場合がある）

修理の例 [ソニー製8mmビデオカセットレコーダー Hi 8 EV-PR2]

製品			
症状	カセットが入らず出てきてしまう。カセット引き込み不良。		
原因	カセットを引き込んでセットするための部品（カセコン）内の駆動ギアの破損。   		
修理	①純正の中古部品を販売している業者より、中古のカセコンを購入 ②元に戻せるように写真を撮影しながら分解し、故障原因のギヤユニットを交換 ③カセットがセットされ映像を再生		